

所管事務調査報告

	民生福祉常任委員会
	平成 30 年 12 月 4 日
調査事項	市民活動
調査日時	平成 30 年 11 月 1 日 午後 1 時 30 分から柳井市 平成 30 年 11 月 20 日 午前 10 時から
調査項目	1. やない市民活動センター 2. 本市の市民活動の状況
調査によって明らかになった事項	<p>1. やない市民活動センターについて【柳井市】</p> <p>市民活動団体 69 団体による意見交換会を開催した後、市民活動支援センター設置準備会議が設置され、「やない市民活動センター設置に関する意見書」を提出している。</p> <p>平成 24 年 11 月 15 日、柳井市文化福祉会館 1 階に「やない市民活動センター」が設置され、登録団体数は平成 29 年度が 101 団体、個人 3 人となっており、利用状況は 1,763 件で、登録団体、利用状況ともに増加傾向にある。</p> <p>市民活動センターの機能として、①市民活動のための場と機会の提供 ②市民活動に係る情報の収集・提供 ③市民活動を行うものの連携・交流の推進 ④センターの施設の提供が挙げられる。</p> <p>④については利用登録すると使える設備として、作業テーブルや交流テーブル、ロッカー、パソコンやポスタープリンター、ファクシミリ、カラーコピー機や印刷機、紙折機、ラミネーターなど充実しており、無料の物も数多くあった。</p> <p>非常勤の相談員が 3 名で、週 4 日 2 人体制でローテーションを組み、火曜日から金曜日は午前 8 時 30 分から午後 7 時まで、土・日・祝日は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで開館している。作業室を利用する際には、相談員は不在だが、午後 10 時まで使用できる。</p>

	<p>効果的で効率的な管理運営を推進し、市民サービスの向上を図るため、評価委員会を設置している。</p> <p>2. 本市の市民活動の状況について【山陽小野田市】</p> <p>現在の登録数は19団体で、平成27年3月市民活動ガイドブック作成時の約60団体を大きく下回っており、再度呼びかけを行っていくとのことである。</p> <p>市民活動支援センターは市民生活課内にあり、市役所外に設置する予定は現在のところない。</p> <p>コピー機などは公民館に設置されており、センターでの印刷支援はない。</p> <p>団体に対する補助は検討中とのことである。</p> <p>【考察】</p> <p>市の担当課が提出した資料を見ても、市役所外にセンターを設置していないのは本市だけである。登録団体数を増やした上で、登録団体との意見交換やアンケート調査などを実施した後に、市民活動支援センターを設置すべきであったのではないか。いずれにしても、今の取組のままでは市民活動は広まらないと考える。</p>
<p>今後の委員会の対応又は結論</p>	<p>団体の登録状況を確認しながら、市が実施要綱に掲げた事業が進むよう提言を行うとともに、センターの市役所外への設置を促していく。</p>

所管事務調査報告

		民生福祉常任委員会
		平成 30 年 12 月 4 日
調査事項	1. 空き家バンク 2. 子ども条例 3. 健康マイレージ 4. 子育て支援	
調査日時	平成 30 年 11 月 7 日から 8 日まで	
調査項目	1. 空き家バンク【大分県国東市】 2. 議員提案による子ども条例の制定【大分県大分市】 3. 健康マイレージ【大分県臼杵市】 4. 子育て支援（子ども・子育て総合支援センター、 おおいた子育てほっとクーポン）【大分県臼杵市】	
調査によって明らかになった事項	1. 空き家バンクについて【国東市】 登録物件が 69 件、事業費は 1,060 万円で、助成内容としては、住宅改修（上限 50 万円）、家財道具処分等（上限 5 万円）、引越し費用（上限 15 万円）がある。実績を上げており、平成 28 年度に 37 人、29 年度には 74 人の移住につながっている。 また他にも、移住等支援策や子育て支援策、起業支援策に力を入れるとともに、地域起こし協力隊を活用し、人口減を食い止めるべく事業を展開している。 【考察】 移住して来られ、永住を決意している方を活用し、空き家を売りたい（買いたい）、貸したい（借りたい）人の身近な相談相手を作っていくことは、行政手法として学ぶべきものが多くあった。また、支援策の充実は大変参考になるものである。 本市にあっては、10 月に策定した「空家等対策計画」に「空き家バンクの活用」をうたっていることから、早期に具	

体策を示すべきである。

2. 議員提案による子ども条例の制定について【大分市】

大分市議会は、議員政策研究会において政策課題を募集、選定し、平成 21 年、具体的に調査研究する推進チームを立ち上げ全体会議や役員会議、市民や団体との意見交換会を開催し、子どもへのアンケート調査、パブリックコメント等を実施して、平成 23 年 3 月 11 日、「大分市子ども条例」を可決している。

条例制定後は、「子ども育成・行政改革推進特別委員会」を設置し、平成 24 年 12 月、「子ども育成の施策等に関する提言書」を市に提出している。また、子ども用の広報パンフレットを検討・作成し、市内小学 4 年生から中学 3 年生に配布するなど、積極的に活動を行っている。

【考察】

大分市議会は議員に政策課題を募集し、選定を行って条例を制定していく流れが確立されている。市の課題を見つけ、市民の福祉向上に貢献していこうとする大分市議会の姿勢を垣間見ることができた思いがする。本市議会においては、議会基本条例に「把握した市民の多様な意見をもとに政策立案、政策提言等の強化に努めること」とあるように、市に対し政策提言等にもっと努力しなければならない。このことから、本市の基本計画の重点施策「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト～もっと住みよいまちへ～」の実現に向け、子育てに関し基本となる条例制定の推進や、子育てを支援するための提言を展開すべきと考える。

3. 健康マイレージについて【臼杵市】

特定健康診査の未受診者対策の一つとして、平成 28 年度にスタートした事業である。

具体的には、健診を受けたら 50 ポイント、前年度に健診を受けていない人を誘って「健診デビュー」が成立すると紹

介者と紹介された方に 20 ポイント、健康に関するイベントに参加したら最大 30 ポイント、1 か月間健康づくりにつながる自分なりの毎日の目標を決めて実践すると最大 60 ポイント獲得でき、全部で 100 ポイントたまったら特典に応募できるというものである。今年度からは、グループでの参加を始めたとのことである。

【考察】

大分県内 14 市の中で、生活習慣病や糖尿病、脂質異常症の有病率が上位にあるという危機感を持ち、市民の健康づくりを進めるために知恵を絞っていることを実感した。

本市では今年度から健康マイレージを開始したが、県の取組を取り入れただけのもので、特徴と魅力に乏しいものと言わざるを得ない。

4. 子育て支援について【臼杵市】

①子ども・子育て総合支援センター（ちあぼーと）

市長が 2 期目のマニフェストで、子育て支援施設の開設を掲げ、「臼杵市子ども・子育て会議」から答申を受けて既存施設を改装し、平成 28 年 1 月開所した施設である。

2 階建てで、1 階には、あそびのひろば、おべんとうひろば、相談室、あかちゃんのおへや、事務室などがある。

母子保健業務と子ども福祉業務が一つの課となった「子ども子育て課」が建物内に設置され、妊娠期から 18 歳までの切れ目のない子育て支援を目指している。

②おおいた子育てほっとクーポン

配布されるクーポンが第 1 子に 1 万円、第 2 子に 2 万円、第 3 子以降が 3 万円で、有効期限が 3 歳の誕生日の前日までとなっている。

大分県と市町村が共同で行っている事業ではあるが、市の独自サービスが多くあった。特に、平成 28 年 12 月から、乳房マッサージや家事援助：家事ヘルパーの派遣も行われるよ

	<p>うになっている。</p> <p>【考察】</p> <p>子ども・子育て総合支援センターは本市にもあり、大変好評ではあるが、18歳までの切れ目のない子育て支援の取組は、参考にすべきであろう。</p> <p>子育てを応援するクーポンは、子育て支援策を進める上で、本市においても具体策の一つとして検討する価値があると考えます。</p>
<p>今後の委員会の対応又は結論</p>	<p>視察した4項目について、今後、市の担当課に情報提供するとともに、意見交換しながら提言を行う。</p>

所管事務調査報告

民生福祉常任委員会

平成 30 年 12 月 4 日

調査事項	急患診療について
調査日時	平成 30 年 11 月 21 日午後 1 時 30 分から
調査項目	急患診療所の状況について
調査によって 明らかに なった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 小児科の休日急患は、平成 5 年 9 月から小野田保健センターの中に開設された。合併後、平成 22 年に内科が加わり現体制で開設されている。 * 平成 29 年度の利用状況は年平均 1 日当たり、小児科が約 25 人、大人の内科は約 4 人となっている。 * 処方される薬は基本的に 1 日分だけである。 * 市民病院で急患診療ができない理由としては、1 点目に、レントゲン等の機器や薬剤を使用する場合、管理上の問題で市民病院の職員を増やす必要があり、費用対効果の面から難しい。2 点目に、一次救急が入ることにより二次救急の患者に弊害が起こる可能性が考えられるとの答弁があった。 * 内科の担当は小野田医師会の医師が中心だが、厚狭郡医師会や山口大学の医師にも一部手伝いをしてもらっている。 * 小児科の担当医師は 14 人で、山口大学や労災病院にも協力をしてもらっている。 * 委託料は実績で、単価が決まっている。内科の医師が 3 時間半で 4 万 2,560 円、小児科医師は 7 時間で 9 万 3,100 円、内科の薬剤師が 1 万 9,112 円、小児科の薬剤師が 4 万 1,800 円、内科の看護師が 7,110 円、小児科の看護師が 1 万 3,300 円、内科の医療事務が 6,858 円、小児科の医療事務で 1 万 500 円となっており、値上げの話はない。また、

	<p>12月31日から1月3日は2倍、連休の日は1.5倍である。</p> <p>*毎年会議を開催する中で、医師会から、医師の高齢化に伴い、当番の順番が懸念されている。</p> <p>*市としては、市民病院や労災病院の夜勤医師の負担を少しでも軽減するために急患診療所ができた経緯があり、この事業を継続する考えを確認した。</p>
<p>今後の委員会の対応又は結論</p>	<p>この事業は市民にとって必要なものであり、継続すべきと捉えているので、今後も調査や提言を行っていきたい。</p>

所管事務調査報告

産業建設常任委員会

平成 30 年 12 月 4 日

調査事項	健耕サポーター事業について（行政視察：愛知県大府市）
調査日時	平成 30 年 11 月 1 日午後 1 時から
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 健耕サポーター制度の事業概要 2 健耕サポーター制度導入の経緯 3 健耕サポーター制度の目的 4 健耕サポーター制度における実績、効果 5 健耕サポーター制度の課題
調査によって明らかになった事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業に興味がある人、農作業を通して、生きがい健康づくりをしたい人、農業技術を習得し、今後就農を希望される人などを対象に健耕サポーターを募り、高齢化や後継者不足で悩む農家へ紹介し、無償で農作業の手伝いをするもの。これにより、農業の活性化を目指す事業である。 2 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度に、前市長が耕作放棄地の発生予防と解消を目的に『おおぶ「農」活性化プラン』作成を指示。 ・7 名で構成される農業懇話会で、10 回の議論から平成 21 年 2 月に『おおぶ「農」活性化プラン』を市長に提言。 ・若手職員による耕作放棄地対策プロジェクト会議を設置。その結果、市民と農家と行政のパートナーシップによる農業サポーター（WHO 健康都市大府市にちなんで『健耕サポーター制度』と命名）を提案し、平成 22 年度から開始となる。 3 農家と市民との交流、農を通じた市民への生きがい・健康づくりの場の提供、農家への農作業労働力の提供、栽

	<p>培技術や経験の伝承、農地を貸し借りしやすい信頼関係づくり、農業に興味のある人の就農へのきっかけ、市民力を活用した耕作放棄地の活用</p> <p>4 ・平成 29 年度の受入農家数 32 戸、サポーター登録者 111 人、延べ参加者 588 人である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果としては、健耕サポーターの有志による非耕作地を活用した「木の山彩エンス農園」で野菜を栽培、JR 駅前「金ちゃん朝市」で販売。 ・健耕サポーターからの新規就農は平成 23 年度 1 名（28 年度に認定農業者）、平成 25 年度に 1 名である。 <p>5 健耕サポーターは年々増加しているが、活動を継続する人は限定的であり、その対策として、受入農家と健耕サポーターとの交流会を開催している。</p>
<p>考 察</p>	<p>受入農家と市民ボランティアのマッチングの発想、ネーミングは庁内若手職員ならではと感じた。本市にも人手不足で需要を念願している野菜農家や果樹農家があり、参考になる事業である。また、この事業に直接関わっている職員は 3 名で、パンフレットの作成から事業展開までを賄っている。しかも、「まだやり足りていない、まだやれるはず」と積極的な職務意識が高く、この事業を支えているのが「人」であると、改めて感じた。</p> <p>この事業を研究し、できるところから取り掛かってみてはどうか。本市の持つ農業課題の一部でも改善されるのではないかと考える。</p>

調査事項	市民バス運行事業について（行政視察：滋賀県近江八幡市）
調査日時	平成 30 年 11 月 2 日午前 9 時 30 分から
調査項目	1 市民バス（あかこんバス）運行事業の概要 2 事業導入の背景、経緯 3 市民バス運行状況 4 事業実績、利用促進策 5 事業の課題
調査によって明らかになった事項	1 公共交通空白地域を解消し、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保・維持とマイカー依存から公共交通利用へ移行させることにより、市民福祉向上を図るもの。 2 ・平成 18 年、前市長のマニフェストから「市民バス導入の検討事業」がスタート。 ・路線バスの運行が幹線道路のみで、交通空白地が残る。 ・マイカー依存により、路線バス利用者が年々減少。 ・平成 20 年、地域公共交通活性化・再生総合事業により 3 路線の運行開始。 ・平成 21 年、自家用有償旅客運送（交通空白輸送）などにより、10 路線に拡大。 ・平成 23 年、市町合併に伴い 12 路線に拡大。現在は 13 路線である。 3 ・運行ルートは 13 路線（どの路線も市役所、病院に停車） ・運行日は平日（土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は運休） ・運賃は区間均一 1 回 200 円、障害者、介護者、小学生は 100 円、1 日乗車券は 500 円、回数券も各種有り。 ・教育委員会との連携により、スクール利用は無料や減

	<p>免とし柔軟な対応をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の保有車両でハイエース（12人乗り）13台、マイクロバス（19人乗り）2台 <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の事業実績(括弧内の数は平成28年度)は、利用者数120,393人(119,031人)、運賃収入20,253千円(19,280千円)、事業費96,322千円(107,945千円) ・利用促進策として、時刻表を全戸配布、他の交通機関との接続連携、高齢者用の回数券の活用周知、利用促進のチラシ作成、高齢者自主返納事業の活用周知、利用減少地域でのアンケート調査やワークショップ開催、商店街の活性化と市民バス利用促進(買物ポイントで回数券交付)、ラッピングバス(市関連の啓発広告など) <p>5</p> <p>財源確保のため補助金の活用(社会資本整備総合交付金効果促進事業、商店街活性化連携事業、地域公共交通確保維持改善事業費補助金など)、定員超過対策、車両の維持管理、更新、雪害等災害対策、ダイヤ改正(要望多し)、更なる交通弱者への支援措置、路線バス(1社のみ)への支援、安全運行</p>
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>地域公共交通については、どの自治体も似た問題を抱えている。近江八幡市では、市長の政治判断により、市全域の交通空白地域をなくすため、市長自ら積極的に事業所訪問し、事業説明の上、協力要請をしたこと(28年度1台寄附あり)、担当課はパズルのごとき運行ルートの作成に相当の時間と労力を傾注していることには感心しきりである。</p> <p>今後、高齢者等の交通弱者の急増が見込まれる中、「あかこんバス」事業が、市民福祉サービスを第一に様々な知恵をしぼりながら実施している点は、本市のデマンド交通のあり方にも大いに参考になるものと思われる。</p>